

## 「地域主権関連3法案の今国会成立を求める緊急声明」についての 記者会見概要

【日 時】平成22年5月21日（金）16時45分～16時50分  
【場 所】福岡県庁8階 会見室  
【出席者】麻生全国知事会長

（麻生会長）

知事会長として緊急声明を出すということで皆さんにお集まりいただきました。今、国会には地域主権関連3法案が上程されています。我々はこの3法案を、是非今国会で成立をさせてもらいたいということを強く求める、との緊急声明です。

国会会期末は16日とされていますが、このところ伝えられるところでは、国会を延長しないという方向で政府、与党との間で調整が進められています。その場合に、非常に懸念されますのは、法案の絞り込みが行われて、場合によっては、我々の地域主権関連法案が成立しない可能性が少し出てきたのではないかと。一部の新聞では、絞り込みの結果、対象外になるのではないかと伝えられているところでございます。しかし、我々としては、そんな扱いは困る。是非今国会で通してもらいたいと考えています。

そもそもこの法案は、参議院では参議院先議で可決されています。それで今、衆議院に回されているという状態でありますけれども、是非この三つの法案、特に「国と地方の協議の場に関する法律案」は、協議の場の法制化を実現する重要法案であります。加えまして地域主権戦略会議の法的な位置づけ、あるいは非常に重要な義務付け・枠付けの撤廃、これも今回の法律で実行しようといましておりますし、また議会の機能を発揮していくための議決事件の範囲の拡大ということもなされるということで、この3つの法律が相まって、今後の地域主権戦略が進むという、今後の出発のための重要な法律案であります。したがって、繰り返しになりますけれども、ぜひ今国会で成立をさせるよう強く求めてまいります。

この点につきましては、今日、私の方からは総務大臣に電話いたしました。月曜日に地方六団体で要請活動を行うこととしておりますが、私は参加出来ませんので、地方六団体を代表しまして、金子都道府県議長会会長が、政党関係に対し、この考え方で要請してまわるという予定にいたしております。

(記者)

国会の会期末がだいぶ不透明になって、絞り込みが懸念されるということでの緊急声明ということですね。

(麻生会長)

そうですね。

(記者)

先程、総務大臣に電話されたということですが、その他にファックスとかされましたか。

(麻生会長)

それはまだやっていません。これは今日皆さんに発表しましたけど、併行いたしまして東京の都道府県会館の記者クラブには発表いたしております。

(記者)

冒頭、知事会長としての発表とありましたが。

(麻生会長)

これは六団体を代表しての発表という意味です。